

指定管理者事業報告概要

施設の概要							
施設名	大谷北小第二学童保育館						
所在地	小山市犬塚5丁目6番地12						
制度導入年	平成22年4月	所管課	こども課				
指定管理者の概要							
指定管理者	大谷北小第二学童保育クラブ						
所在地	小山市犬塚5丁目6番地12						
指定期間	平成29年 4月 1日	～	令和2年 3月31日	年数	3年		
選定方法	公募	○	指名	平成30年度 指定管理料	5,690,973円		
受託区分	新規	○	更新				
運営業務の概要							
主な業務内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図る。			常駐職員数	4人		
				開館時間	平日	13時00分 ～ 18時00分	
					土曜	7時30分 ～ 18時00分	
休館日	日、祝日、年末年始、お盆						
利用実績							
	H28	H29	H30	前年比			
利用児童数(人)	45	38	38	100%			
収支実績							
	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	前年比			
収入(円)	10,279,537	9,911,103	11,685,815	117.9%			
指定管理料	3,263,171	3,399,230	5,690,973	167.4%			
保育料その他収入	5,205,455	4,701,819	4,426,264	94.1%			
繰越金	1,810,911	1,810,054	1,568,578	86.7%			
支出(円)	8,469,483	8,342,525	8,703,867	104.3%			
人件費	5,460,736	5,621,025	6,567,771	116.8%			
事業費	2,115,325	1,575,006	1,761,486	111.8%			
事務費	37,456	489,686	0	0.0%			
維持管理費	855,966	656,808	374,610	57.0%			
収支(円)	1,810,054	1,568,578	2,981,948	190.1%			
利用者アンケートの結果(満足度) ※ 所管課が実施・判定							
5 : 80%以上 4 : 60~80% 3 : 50~60% 2 : 30~50% 1 : 30%未満	利用日・時間	職員の対応	業務内容	施設・設備			
	5	5	5	5			
評価							
指定管理者の自己評価	総合評価		評価理由、今後の課題等				
	S : 優良 A : 良 B : 標準 C : 要改善 D : 不適切	B	利用児童数の増加に対して指導員が追いついていない現状です。 子ども間のトラブル対応、指導員間の連携、包容力の向上、保護者の連帯間の醸成などの課題に充分対応できるよう運営していきたい。				